破産手続終結

平成２７年（フ）第２７８号
大阪府泉大津市式内町８番28号
破産者　株式会社日昌産業
1　決定年月日　平成28年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第５５９号
名古屋市千種区若水３丁目18番１号
破産者　株式会社黒牙
1　決定年月日　平成28年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１２８９号
神奈川県横須賀市若松町３丁目11番テイクオフⅡ６Ｆ
破産者　株式会社メイクス
1　決定年月日　平成28年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第６６号
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10320番地９
破産者　株式会社伊藤製作所
1　決定年月日　平成28年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所伊那支部

平成２７年（フ）第２８８号
静岡県駿東郡長泉町東野147番地の33
破産者　有限会社Ｓｉｎｙａ
1　決定年月日　平成28年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１２２号
神奈川県横浜市戸塚区矢部町1272番地２　コスモビル206号、前住所静岡県浜松市東区天王町1726番地
破産者　被相続人亡齋藤良子相続財産
1　決定年月日　平成28年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２６号
京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町103番地
破産者　株式会社ザ・ナチュラ
1　決定年月日　平成28年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第６３７号
岡山市南区大福1307番地１　タウンハウス千田Ｃ
破産者　佐藤　雅和
1　決定年月日　平成28年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５４号
大分市大字羽屋444番地の７（ルミネ羽屋１Ｂ）
破産者　亡石橋和彦相続財産
1　決定年月日　平成28年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第５１２号
札幌市南区澄川６条８丁目10番５号
破産者　橋本　　晋
1　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
2　一般調査期日　平成28年９月５日午後４時
平成28年７月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２６号
北海道旭川市西神楽４線７号１番地の51
破産者　有限会社永光建設
1　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
2　一般調査期日　平成28年９月８日午後３時
平成28年７月７日　　旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２２号
北海道枝幸郡浜頓別町北１条３丁目20番地
破産者　佐川　孝二
1　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
2　一般調査期日　平成28年９月15日午後２時
平成28年７月７日　　旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８３号
横浜市港北区新羽町1496番地１
破産者　株式会社ジェイファクトリー
1　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
2　一般調査期日　平成28年９月６日午前10時
平成28年７月７日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３１５９号
大阪府高槻市芝生町２丁目60番30号
破産者　株式会社オカダ工務店
1　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
2　一般調査期日　平成28年９月26日午後２時30分
平成28年７月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３７４号
大阪市住吉区苅田５丁目11番14―607号
破産者　氏林多加子
1　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
2　一般調査期日　平成28年９月29日午後２時30分
平成28年７月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０４号
栃木県栃木市箱森町25番49号
破産者　株式会社キャリック
1　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
2　一般調査期日　平成28年９月13日午後２時
平成28年７月５日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２８年（フ）第２５９号
京都市山科区北花山大林町38番地１　パークテラス北花山606号、前住所京都市下京区中堂寺坊城町31番地２　シンフォニーリサーチパークイースト1101号
破産者　大塚　　実
1　破産債権の届出期間　平成28年８月24日まで
2　一般調査期日　平成28年９月28日午前11時45分
平成28年７月７日
京都地方裁判所第５民事部破産係

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第６号
長崎市五島町５番36号
清算株式会社　株式会社五島町商事
代表清算人　伊東　啓雄
1　決定年月日　平成28年７月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
長崎地方裁判所

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第１号
神奈川県座間市相武台２丁目13番１号
清算株式会社　カラーファスナー工業株式会社
代表清算人　山岸　　博
1　決定年月日　平成28年７月６日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所相模原支部

再生計画認可

平成２７年（再）第１０号
大阪府東大阪市小阪本町１丁目１番20号
再生債務者　古名手啓輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法第174条２項各号に定める事由はない。
平成28年７月６日
大阪地方裁判所第６民事部